

奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課  
「奈良県立ジュニアオーケストラ」Twitter利用方針

令和4年1月  
奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課

1. ユーザー名

奈良県立ジュニアオーケストラ  
(以下「本アカウント」という)

2. 情報発信の目的

奈良県立ジュニアオーケストラに関する様々な情報を、Twitterを利用して広くPRすることを目的とする。

3. 情報発信の内容

奈良県立ジュニアオーケストラに関するイベントの開催や動画配信の告知等

4. 利用管理責任者

奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課長

5. 担当者

奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課文化芸術力向上係の職員

6. 情報発信頻度

奈良県立ジュニアオーケストラに関する情報を配信することを目的とし、奈良県が情報発信をするべき事案が発生し、奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課長が当該投稿を発信することが適当であると判断した場合等

7. 対応時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までとするが、この時間以外に投稿する場合もある。

8. 利用方法

- ・本アカウントは基本的には情報の発信を行うものとする。原則として、コメント等への返信は行わない。
- ・県政についてのご質問やご意見は、県公式ホームページの専用フォームをご利用いただくか、もしくは担当課にて受け付けるものとする。

9. 以下に定める禁止事項に反するコメント等は予告なく削除することがある。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
- エ 奈良県または第三者の著作権、商標権、肖像権等その他知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するものの
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他、奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

#### 10. 知的財産権

Twitterに掲載する個々の情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、奈良県または原著作者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

#### 11. 免責事項

- (1) 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課は、本アカウントが掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負わない。
- (2) 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課は、本アカウントがTwitterに投稿した情報を閲覧者が利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 上記の他、奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課は、本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (4) 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課は、予告なく利用方針の変更や利用方法の見直し、または利用を中止する場合がある。